

第67回“社会を明るくする運動”の取組

— 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ —

- “社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動です。
- 7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としており、様々な取組により、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目的としています。

【概要】

1 内閣総理大臣メッセージ伝達式

- (1) 日 時 平成29年7月3日（月）午前9時15分
- (2) 場 所 市地域交流センター大ホール（ワン・テン庁舎2階）
- (3) 内 容 運動への協力を呼びかけるため、保護司代表（気仙沼地区保護司会神山正志会長）が内閣総理大臣メッセージを読み上げ、直接市長に手渡します。

2 浦の浜フェリー発着所での広報活動

- (1) 日 時 平成29年7月3日（月）午前7時00分～午前8時00分
- (2) 場 所 浦の浜フェリー発着所前
- (3) 内 容 運動の趣旨について理解を深めてもらう街頭キャンペーンとして、幸福の黄色い羽根、啓発用チラシ、クリアファイルを配布します。

3 大型店での広報活動

- (1) 日 時 平成29年7月3日（月）午後1時30分～午後3時00分
- (2) 場 所 ① イオン気仙沼店
② デイリーポート新鮮館気仙沼店
③ マイヤ気仙沼北店・DCMホームック気仙沼店（鹿折）
- (3) 内 容 運動の趣旨について理解を深めてもらう街頭キャンペーンとして、幸福の黄色い羽根、啓発用チラシ、クリアファイルを配布します。

4 学校訪問

- (1) 日 時 平成29年7月3日（月）午前7時30分～午前8時30分
- (2) 場 所 市立唐桑中学校
- (3) 内 容 運動の趣旨について理解を深めてもらうため、正門付近にて生徒に幸福の黄色い羽根、啓発用チラシ、クリアファイルを配布します。

5 主 催

第67回“社会を明るくする運動”気仙沼市地区推進委員会

6 構成団体（19団体・委員41名）

- (1) 気仙沼市
- (2) 気仙沼地区保護司会
- (3) 気仙沼警察署
- (4) 気仙沼地区犯罪者予防更生協会
- (5) 気仙沼市教育委員会
- (6) 気仙沼市民生委員児童委員協議会
- (7) 気仙沼地区更生保護女性会
- (8) 気仙沼市防犯協会
- (9) 気仙沼地区少年補導員協会
- (10) 気仙沼市青少年育成支援センター
- (11) 気仙沼市社会福祉協議会
- (12) 気仙沼市青少年育成協議会
- (13) 気仙沼人権擁護委員協議会
- (14) 気仙沼市母子寡婦福祉連合会
- (15) 気仙沼市婦人会連絡協議会
- (16) 気仙沼地区薬物乱用防止指導員協議会
- (17) 株式会社三陸新報社
- (18) 株式会社三陸河北新報社
- (19) 気仙沼ケーブルネットワーク株式会社